

規制改革実施計画に対する共同声明

～第92回国際協同組合デーにあたり～

協同組合は、協同組合原則とそれぞれの根拠法にもとづき、組合員が出資し運営し事業を利用することを通じて、国民生活や地域経済の安定発展に寄与する民間の協同組織であり、地域の実態に即した創意工夫のある組織運営と事業展開に取り組んでいる。

我々協同組合は、東日本大震災において、相互扶助の精神に基づき、それぞれの事業特性を発揮し、地域のくらしと産業の復興に努めてきた。

国連は2012年を「国際協同組合年」と宣言し、各国政府に協同組合を支援していくことを呼びかけたが、これは世界が金融や経済の危機に直面する中で、協同組合のもつ社会や経済の安定に果たす役割を高く評価したためである。日本政府も政府広報を通じて「国民生活に重要な役割を果たしている協同組合の地域に根差した助け合い活動がさらに広がっていくよう（中略）協同組合の発展をできる限り後押し」する旨表明している。

このような中、政府は6月24日に「規制改革実施計画」を閣議決定し、農業分野の措置事項の一つとして「農業協同組合の見直し」を打ち出したが、「自主・自立」、「民主的運営」を基本に組合員の出資・運営参加により事業を実施する協同組合のあり方を考慮しておらず、多くの事項で一方的に制度改変を迫っている。

協同組合が時代の変化に対応し、常に改革の努力を行うことは、当然のことであるが、それらの改革は、あくまで組合員を主人公にした協同組合自らの自己改革を基本とすべきである。

また、世界の協同組合の連合組織である国際協同組合同盟（ICA）は6月1日に今回の我が国の規制改革案を「協同組合の基本的原則を攻撃するとともに、国連の『国際家族農業年』という年に、農家による協同組織の結束と繁栄を脅かすもの」と非難した。

我々協同組合は、先人達がこれまで築き上げてきた地域の暮らしや産業をしっかりと次の世代に継承していく責務がある。このため、第92回国際協同組合デーにあたり、組合員と国民の声を真摯に受け止めながら、今後、協同組合組織の結集力をさらに高める活動に取り組むことを表明する。

2014年7月24日

北海道生活協同組合連合会
北海道漁業協同組合連合会
北海道森林組合連合会
北海道農業協同組合中央会